

令和6年度 南部地域自転車活用支援業務
企画提案コンペ実施要領

1. 目的

「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートに指定されたことを契機として、町同士が隣接し、往来が簡単な度会町、南伊勢町、玉城町で連携して自転車に関する取組を行い、地域への誘客促進及びそれに伴う地域経済の活性化を目的とする。

2. 概要

- (1) 業務委託名 令和6年度 南部地域自転車活用支援業務
- (2) 業務内容 南部地域自転車活用支援業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで
- (4) 契約上限額 3,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加の資格

参加者要件は次の要件を満たした者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 国・地方公共団体の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者。
- (3) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

4. 委託業者選定方式

企画提案型コンペ方式

5. 企画提案資料の提出及び期限等

(1) 提出書類

- ①企画提案書提出届【様式1】
- ②会社概要書【様式任意：A4版1ページ以内】
- ③業務実績【様式任意：A4版1ページ以内】

令和3年4月～令和6年3月における自転車を活用した業務を、国や地方自治体等の官公庁又は民間企業から受注した実績（実施年度、事業名、契約相手先）

- ④業務実施体制【様式任意：A4版1ページ以内】

実施体制及び配置可能な技術者の氏名、所属、経歴、資格を明記すること。その他、円滑に実施するための体制について、特記すべき事項があれば記載すること。

- ⑤企画提案書【様式任意】

企画提案書には以下の項目を記載（ア～エの順）し、全体をA4版、両面印刷10ページ以内で作成すること。（A3版の場合は、1ページをA4版2ページとする。また、表紙を付ける場合にはページに含めない。）文字サイズは10.5ポイント以上とし、カラー印刷での提出も可とする。

- ア 業務理解
- イ 別添仕様書「4. 業務の内容」に記載された項目に関する提案
- ウ 業務実施計画
- エ その他（本業務遂行にあたり、仕様書に記載された事項に加えて実施できる提案や他社に対して優位であると思われる点など）

- ⑥見積書【様式2】（原本を1部提出）

積算が詳細に分かる内訳書を添付すること。

※ 見積書は、封筒に入れ、割印をすること。

- (2) 提出期限 **令和6年7月4日(木) 17時まで(必着)**
- (3) 提出部数 9部（原本1部、副本8部）
※ 見積書は含まない
- (4) 提出方法 持参又は郵送とする（郵送の場合は書留郵便での送付が好ましい）。

6. 審査方法・評価基準

(1) 審査方法

プレゼンテーション審査方式とし、提出された企画提案書とプレゼンテーションの内容を下記評価基準のとおり審査し決定する。

提案事業者は、提出した企画提案書を使用してプレゼンテーションを行う。映像機器やパソコン等を使用する場合は**令和6年7月5日(金) 正午まで**に担当部署に連絡すること。

ただし、映像内容は企画内容と合致したものであること。企画提案書の変更・追加は原則的に認めないものとする。なお、提案書提出期限において提案事業者が5社以上の場合、書類による審査を実施する場合がある。（その際には別途通知する。）

(2) 審査項目・評価基準

<審査項目>

審査項目	全体に占める割合	評価事項
業務実績	5/100	別紙1参照
業務実施体制に関する提案	5/100	別紙1参照
業務理解	10/100	別紙1参照
仕様書「4. 業務の内容」に記載された項目に関する提案	60/100	別紙1参照
業務実施計画	10/100	別紙1参照
その他	5/100	別紙1参照
見積金額	5/100	別紙1参照

(3) プレゼンテーション開催日

令和6年7月11日(木) 午後

※ 開催場所や時間は参加申込書提出締切後、企画提案書提出届【様式1】に記載された担当者に別途通知する。

※ 1事業者30分以内(説明20分、質疑10分)ただし、応募事業者数により変更する場合がある。

(4) 審査結果

審査結果は、**令和6年7月18日(木) 17時までに南伊勢町ホームページで公表予定**

(5) 契約予定者の選定

審査の結果、総合点数の最も高い事業者を契約予定者として選定する。ただし、当該最高点数事業者が複数ある場合は、審査員の協議により選定する。

なお、当該契約予定者が辞退した場合は、次に総合点数の高い事業者を契約予定者として選定する。

(6) その他

審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

7. 質問及び回答

- (1) 受付期間 **令和6年6月21日(金) 15時まで(必着)**
- (2) 受付方法 質問書【様式3】を電子メールにより次の宛先まで送信した後、送信した旨の電話連絡を担当者(北島)まで行うこと。
Mail : kankoshoko@town.minamiise.lg.jp
電話 : 0596-77-0003
- (3) 回答方法 **質問への回答は、令和6年6月26日(水) 17時までに南伊勢町ホームページに掲載する。**
- (4) 回答の取扱い 回答は仕様書に準ずるものとする。

8. 参加申込書の提出期限

- (1) 提出書類
南部地域自転車活用支援業務企画提案コンペ参加申込書【様式4】
- (2) 提出期限 **令和6年6月27日(木) 17時まで(必着)**
- (3) 提出方法
原則郵送とするが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送手続きが困難であるときは、メール・FAXでの送付も受け付ける。また、社印等の押印が困難であるときは、参加希望企業と作成担当者の雇用関係が分かる資料(社員証又は健康保険被保険者証当の写し)を添付することにより、押印は不要とする。
- (4) 受理の確認
参加申込書の提出後は、提出期限までに電話(0596-77-0003)にて担当者(北島)に受理の確認を行うこと。

9. 提案書の無効及び失格

- 次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。
- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合。
 - (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
 - (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合。
 - (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
 - (5) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行動等があった場合。

10. 留意事項

- (1) 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

- (2) 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案資料については、返還しない。
- (4) 提出された提案資料については、南伊勢町情報公開条例（平成17年度南伊勢町条例第10号）に基づき情報公開の対象となる。ただし、企業秘密など公開することで提案者に不利益を与える部分は、原則として公開しないので当該部分を明記すること。
- (5) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等は、南伊勢町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年南伊勢町条例第1号）を遵守すること。
- (6) その他必要な事項は、南伊勢町会計規則の規定によるものとする。
- (7) 成果物の著作権の全部（著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む）は、サニーロード誘客促進実行委員会に帰属するものとする。

1 1. 連絡及び提出先

〒516-1492 三重県度会郡南伊勢町神前浦15

南伊勢町役場 観光商工課 担当：北畠（サニーロード誘客促進実行委員会事務局）

電話番号：0596-77-0003 FAX：0596-76-0279

E-mail : kankoshoko@town.minamiise.lg.jp